

様式第2号（第7条関係）

富士見市議会意見交換会実施報告書

実施主体	総務常任委員会	
テーマ	ペット防災の現状と課題について	
目的	ペットの災害対策に生かしていくため	
実施日時	令和6年10月10日（木）午後1時30分～午後3時30分	
実施場所	全員協議会室	
対象者	人数	4人
	概要	彩の国動物愛護推進員ちむ富士見
参加議員	委員長 佐野 正幸 副委員長 宮尾 玲 委員 根岸 操、伊勢田 幸正、村元 寛、 関野 兼太郎、篠田 剛	
実施内容		
<p>1 進行</p> <p>（1）開会</p> <p>（2）委員長あいさつ</p> <p>（3）彩の国動物愛護推進員ちむ富士見 代表 ごあいさつ</p> <p>（4）自己紹介</p> <p>（5）意見交換</p> <p>（6）副委員長あいさつ</p> <p>（7）閉会</p> <p>司会者：佐野委員長</p> <p>記録者：宮尾副委員長</p>		

## 2 意見の概要

### (1) 災害時のペットの避難に関する取組と今後の課題について

○彩の国動物愛護推進員ちーむ富士見は、平成28年から活動をスタートした。平成29年に富士見市安心安全課（現危機管理課）と協働でパンフレットを作成した。現在、ペットに関する事項について、主に災害時の対応は危機管理課、狂犬病に関する対応は環境課が管轄となっている。

○パンフレットは、全戸配布ではなく、回覧であったため、どれくらいの人がパンフレットの存在を知っているのか、興味がない人への周知をどのように行ったらよいのかと感じている。

○災害時の備えが必要だと感じる。阪神淡路大震災や東日本大震災などでも課題として出されていた。全国でも同行・同伴避難の訓練が行われはじめている。富士見市でも昨年度、初めて同行避難の訓練がみずほ台小学校で行われた。

○災害時のためにもペットには首輪を着用してもらいたい。マイクロチップの装着が義務化されているものの、マイクロチップリーダーがないと読み取れない。現在、マイクロチップリーダーを保有しているのは、保健所、警察及び動物病院と限られた機関のみとなっており、災害時の迷子犬に対する即時の対応にはつながらない。富士見市もマイクロチップリーダーを購入してもらいたい。

○和光市では地区犬登録が始まっている。富士見市でも導入してもらいたい。

○ペット防災に関する啓発活動の一環で行っている「犬のしつけ方教室」において、ペット防災についてお話する機会をいただいた。

○犬のしつけ方教室に来る人は、そもそも意識が高い人であり、そうでない飼い主さんへの啓発が課題である。

○集合狂犬病予防接種の際は、獣医師の指示に従って進めているため、ペット防災の啓発活動を行うのは難しいと感じた。

○県主催の講習会において、犬はプレート、猫はケージに普段から慣れさせておく等の方法も含めた研修が行われた。ぜひ市の職員も参加してほしい。

○避難時の備えとして、普段から準備しておくことも大切である。ペット防災の冊子にもペットの備蓄品の必要量が掲載されている。自分の避難グッズと

ペットの備蓄品、それに加えてペットを抱えて逃げるシミュレーションを試みる必要がある。「誰を連れて逃げるのか」「優先順位はどうするのか」など考えておく必要がある。

○普段の避難訓練にもペットを連れていくことが大切である。みずほ台小学校区だけでなく他の地域でもぜひ取り組んでほしい。

○ペットと一緒に旅行に行く方は、災害時も「同居避難」を望んでいることが多い。今のところ、ペットの避難は屋外であるという現状を分かってもらい必要がある。

○能登半島地震での教訓で、避難所にペットを連れてきた人が先に避難していた事例があった。コミュニティができていたので、地域の人々の助け合いで何とかあったが、お互いの顔を知らないことが多い都市部ではもめごとが起きると思う。環境省が作成しているフローチャートがとても良いので避難所に置いてもらいたい。

○災害時、市内の危険動物に対する対応も考える必要がある。危険動物の登録は保健所が把握していると思うが、その情報は環境課や危機管理課には共有されていない。

○同伴避難についての検討も今後の課題である。現在の一人当たり2㎡では狭い。アレルギーがある人や動物が苦手な人などもあるため、同伴避難できる場所を指定し、ルール作りを行っていく必要がある。

○災害避難場所に折り畳みケージ、犬用フェンス、リードをつけておくフックなど、備蓄していただくとありがたい。

## (2) 動物（ペット）を飼うということについての現状と課題

○高齢の飼い主が入院したり、亡くなったりした後に、残されてしまったペット（主に犬、猫）をどうするのが問題となっている。

○高齢者福祉課と環境課が連携する必要性を感じるが、個人情報の壁があり、なかなか思うように進んでいない。

○病気になったときのペットの行き先を飼い主があらかじめ決めておく必要がある。市にはその必要性を広く周知してもらいたい。

○交通事故に遭ったペットが、どこの子かを調べて飼い主に返してあげるため

にも、市がマイクロチップリーダーを保有してほしい。

○動物保護のボランティアも多頭飼育になっている現状がある。

○殺処分数について、10年前は何万頭だったが、一昨年は208頭、去年は83頭まで減少している。埼玉県は、令和12年度までに殺処分0を目指すという目標を掲げている。処分の仕方もガス室から注射に変わってきた。

○避妊去勢手術が重要である。

○公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」について、個人・団体登録は避妊去勢手術の補助のみだが、行政が登録するとワクチンやノミ駆除薬の費用の補助もプラスされる。

### 3 まとめ

「ペット防災について」の意見交換会を通じて、現在の富士見市の現状、課題はもちろんだが、ペットを飼うことそのものに対する課題も様々あることが分かった。災害は避けることはできないが、日頃からの備えと事前にできることに取り組んでおくことで、災害時の避難がよりスムーズに行え、二次被害の発生を防ぐことにもつながると感じた。

「ペット防災」とは「人を助けるためのペット防災」であること、日頃の訓練が大切であり、周知や啓発を行政、議会、市民が協力して行っていくことが大切であることが再認識できた意見交換会であった。

※この記録は、意見交換会での発言をまとめたものです。

発言内容は、趣旨が読み取れる範囲で一部要約してあります。

令和6年12月3日

富士見市議会議長 様

上記のとおり意見交換会を実施したので、富士見市議会意見交換会実施要綱第7条第1項の規定に基づき報告します。

実施主体の代表者氏名 佐野 正幸